

博士課程（４年）
一般入試・社会人入試・外国人留学生入試追加学生募集要項

1. 専攻及び募集人員

専攻		平成27年4月入学 追加募集人員	備考
医療科学専攻		募集なし	4月追加募集においても欠員がある場合は、10月入学（7月募集）の募集数に加える。
新興感染症病態制御 学系専攻	熱帯病・新興感染症制御グローバル リーダー育成コース	4人	
	上記コース以外	募集なし	
放射線医療科学専攻		2人	

※ 「本学の大学院博士前期課程又は修士課程を平成27年3月に修了予定の者」が本学課程に進学を志望する場合は、**進学者選考学生追加募集要項**（6頁）により出願してください。

2. 出願資格

次のいずれかに該当する者

なお、外国人留学生入試については、日本の国籍を有しない者で、次の各号のいずれかに該当するもの。

- (1) 大学（医学、歯学又は修業年限6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程）を卒業した者又は平成27年3月卒業見込みの者
- (2) 外国において学校教育における18年の課程（最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了した者又は平成27年3月修了見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了した者又は平成27年3月修了見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は平成27年3月修了見込みの者
- (5) 文部科学大臣の指定した者（昭和30年文部省告示第39号）
 - ア. 旧大学令（大正7年勅令第388号）による大学の医学又は歯学の学部において医学又は歯学を履修し、これらの学部を卒業した者
 - イ. 防衛省設置法（昭和29年法律第164号）による防衛医科大学校を卒業した者
 - ウ. 修士課程を修了した者及び修士の学位の授与を受けた者（3. 出願資格審査の提出書類①②③④⑤⑥⑨⑩を要する。）
 - エ. 前期2年及び後期3年の課程の区分を設けない博士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者〔学位規則の一部を改正する省令（昭和49年文部省令第29号）による改正前の学位規則（昭和28年文部省令第9号）第6条第1号に該当する者を含む。〕で本研究科において、大学の医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者（3. 出願資格審査の提出書類①②③④⑤⑥⑨⑩を要する。）
 - オ. 大学（医学、歯学又は修業年限6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程を除く。）を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、大学の医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者（3. 出願資格審査の提出書類①②③④⑤⑥⑨⑩を要する。）
- (6) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者（3. 出願資格審査の提出書類①⑥⑦⑧⑨⑩を要する。）

- (7) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学（医学、歯学又は修業年限6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程）を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者（3. 出願資格審査の提出書類①②③④⑤⑥⑨⑩を要する。）
- (8) 大学（医学、歯学又は修業年限6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程）に4年以上在学し、又は外国において学校教育における16年の課程（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）を修了又は平成27年3月修了見込みの者で、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者（3. 出願資格審査の提出書類①⑥⑦⑧⑨⑩を要する。）

※ 本出願資格によって、本研究科に入学した者の学部学生としての学籍上の身分は、退学となる。したがって、各種国家試験等の受験資格で学部卒業が要件となっているものについては、受験資格はないことになるので注意すること。

3. 出願資格審査（該当者のみ）（出願前審査）

2. 出願資格の（5）ウ・エ・オ、（6）、（7）及び（8）のいずれかで出願しようとする者は、あらかじめ本研究科の行う出願資格審査を受け、出願資格を有する確認の証明を受けてから出願書類を提出すること。

なお、資格審査は、原則として提出された書類により行うが、面接を行うこともある。この場合は、改めて、直接本人に通知する。

（1）出願資格審査書類提出期限・提出先及び審査結果の通知

〔出願資格審査書類提出期限〕

平成27年3月19日（木）17時まで

〔出願資格審査書類提出先〕

長崎大学医歯薬学総合研究科学務課大学院係 〒852-8523 長崎市坂本1丁目12番4号

〔出願資格審査結果通知〕

審査・認定の結果は、出願前までに本人へ通知する。

（2）提出書類

提出書類	摘要
① 出願資格認定申請書	本研究科所定の用紙
② 卒業（見込）証明書及び修了（見込）証明書	出身大学（学部及び研究科）長が証明したもの 大学以外の短期大学等については、最終学校長が証明したもの
③ 研究業績調書	本研究科所定の用紙に、関連した論文の別刷又は写しを添付すること。 （有する者のみ）
④ 研究（業務）等の概要	本研究科所定の用紙に、過去の発表した学術論文、研究発表、研究報告、学会発表等について記入し、学術論文等の別刷又は写しを添付すること。（修士の学位を有する者は、修士論文及び論文要旨）
⑤ 研究（業務）歴・内容証明書	本研究科所定の用紙に、上記の「研究（業務）等の概要」に記入した研究（業務）の内容・期間について、従事した機関の長が証明したもの
⑥ 成績証明書 （学部及び研究科等）	出身大学（学部及び研究科）長が証明したもの 大学以外の短期大学等については、最終学校長が証明したもの
⑦ 在学証明書	出身大学（学部又は研究科）長が証明したもの
⑧ 在学する学部・学科等の履修概要	履修の手引（カリキュラム）・シラバス等を添付すること。
⑨ 出願資格審査結果返送用封筒	長型3号の封筒に、郵便番号、住所及び氏名を明記し、362円切手（速達）を貼付したもの
⑩ 在留資格を証明するもの （外国人留学生のみ）	在留カード又は入国査証（Visa）の写しを提出すること。（入学試験の際に来日する者は、旅券等の写しを提出すること。）

4. 出願手続・方法

- (1) 出願手続期間・受付時間
平成27年3月26日(木)から平成27年3月30日(月)17時まで(必着)
- (2) 出願書類等提出先
長崎大学医歯薬学総合研究科学務課大学院係 〒852-8523 長崎市坂本1丁目12番4号
- (3) 志願者は第2志望(研究分野)まで出願することができる。
- (4) 志願に際しては、予め主たる指導を希望する指導教員と面談を行ったうえ、入学願書に署名又は捺印を得て提出すること。
(医学系志願者の留意事項)
新興感染症病態制御学系専攻及び放射線医療科学専攻の内、臨床系に志願する者で、日本の医学部を卒業した者は、医師免許を取得し、1年以上の実務経験を有していること。
また、医員(研修医)の医学系への出願は認めない。
- (5) 出願書類等
志願者は、下記の出願書類等を取りそろえ、出願期間内に提出すること。

出願書類	摘 要
入学願書(履歴書) ・写真票・受験票	本研究科所定の様式。写真は、正面を向き、上半身無帽で出願前3ヶ月以内に撮影したもの(縦4cm×横3cm)
卒業(見込)証明書及び修了(見込)証明書	出身大学(学部及び研究科)長が証明したもの 大学以外の短期大学等については、最終学校長が証明したもの ただし、出願資格審査時に提出した者は不要
成績証明書 (学部及び研究科等)	出身大学(学部及び研究科)長が証明し厳封したもの 大学以外の短期大学等については、最終学校長が証明したもの ただし、出願資格審査時に提出した者は不要
志望理由及び研究の抱負	本研究科所定の用紙に、志望した理由(これまでの研究成果を含む。)及び入学後の研究の抱負を記入すること。
検 定 料	30,000円 振込期間:平成27年3月19日(木)～平成27年3月30日(月) 1) 既納の検定料はいかなる理由があっても返還しない。 2) 各種銀行または郵便局の受付窓口で振り込むこと。 3) 所定の「振込書」を使用すること。ATMは使用不可。 4) 振込手数料は入学志願者本人の負担となる。 5) 「検定料納付証明書」を受付窓口から受け取る際は、必ず取扱銀行 収納印を確認すること。(押印がない場合は出願を受理しない。) 6) 日本政府(文部科学省)国費外国人留学生は不要
検定料納付証明書貼付票	各種銀行の「取扱銀行収納印」が押印された「検定料納付証明書」を貼り付けること。ただし、日本政府(文部科学省)国費外国人留学生は不要
受験票返送用封筒	入学志願者の郵便番号、住所及び氏名を明記のうえ、362円切手(速達)を貼付したもの
住所シール	入学志願者の郵便番号、住所及び氏名を明記すること。 なお、出願後に変更があった場合は届け出ること。
受験・就学承諾書 (社会人入試のみ)	本研究科所定の様式。 現に官公庁、民間会社に在職中の者は、機関の長の承諾書を提出すること。
在留資格を証明するもの (外国人留学生のみ)	在留カード又は入国査証(Visa)の写しを提出すること。 (入学試験の際に来日する者は、旅券等の写しを提出すること。) ただし、出願資格審査時に提出した者は不要

5. 選抜方法等

① 試験日時・試験場

試験日時：平成27年4月3日（金）〔10:00～ 〕

（注）新興感染症病態制御学系専攻熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース志願者は②のウを参照。

試験場：長崎大学医学部

② 選抜方法（一般入試・社会人入試・外国人留学生入試）

書類選考及び学力試験の結果を総合して、合格者を決定する。ただし、合格基準は、原則として書類選考及び学力試験の総合計の得点率が60%以上とする。

（配点）

専攻等	書類選考	学力試験Ⅰ	学力試験Ⅱ		合計	備考
			小論文	面接		
放射線医療科学専攻	100	300			400	
新興感染症病態制御学系専攻 （熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース）	100	300	300	100	800	

ア. 書類選考（全志願者共通）

「成績証明書」及び「志望理由及び研究の抱負」の出願書類により書類選考を行う。

イ. 学力試験Ⅰ（全志願者共通）

選抜区分	試験時間・試験場		試験科目	備考
一般入試	10:00～12:00	医学部	外国語（英語）	辞書使用可 （英和、和英等） （電子辞書使用不可）
社会人入試				
外国人留学生入試	10:00～12:00	医学部	語学（英語）	辞書使用可 （電子辞書使用不可）

（注）1. 受験者は、試験開始30分前までに所定の試験場に集合すること。

2. 本研究科から交付した受験票を試験当日必ず持参すること。

ウ. 学力試験Ⅱ（新興感染症病態制御学系専攻熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース志願者のみ）

選抜区分	試験時間・試験場		試験科目	備考
熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース	13:00～14:30	医学部	小論文	小論文は、日本語又は英語で作成
	15:10～	医学部	面接	面接は、日本語又は英語で実施

6. 合格者発表

平成27年4月14日（火）10時

合格者の発表は、合格者の受験番号を医学部、歯学部及び薬学部の玄関前及び研究科ホームページに掲示するとともに、合格者に対しては、合格通知書を送付する。

なお、電話等による可否についての問い合わせには一切応じない。

7. 入学手続

合格した者は、下記により入学手続を行うこと。

（1）入学手続期間・受付時間

平成27年4月15日（水）から平成27年4月16日（木）17時まで

- (2) 入学手続場所
長崎大学医歯薬学総合研究科学務課大学院係
 - (3) 入学時の必要経費
 - ① 入学料…282,000円〔入学手続期間内に振込むこと〕
 - ② 授業料…267,900円〔年額 535,800円〕
- (注) 1. 既納の入学料は返還しない。
2. 在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用される。
3. 合格者で日本政府（文部科学省）国費外国人留学生は、入学料、授業料は必要ない。

8. 個人情報の取扱

- (1) 出願書類で得られた個人情報は、入学者選抜業務及び入学者選抜に関する統計調査・研究に利用する。
- (2) 入学者選抜試験の成績は、入学料・授業料免除等の選考資料に利用する。
- (3) 出願書類及び入学者選抜試験で得られた個人情報は、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第9条に規定されている場合を除き、前項、前々項以外の目的に利用しない。また、第三者へ提供しない。

9. 障害等のある入学志願者の事前相談

障害等のある入学志願者で、受験上及び修学上特別の配慮を必要とする者は、出願の前に医歯薬学総合研究科学務課大学院係に相談すること。必要により配慮の内容を記載した申請書の提出を求める場合がある。また、事前に相談がない場合は配慮が認められないこともある。

10. 注意事項

- (1) 出願書類に不備がある場合には、受理しない。
- (2) 出願手続後の提出書類の内容変更は認めない。
- (3) 受理した出願書類及び検定料は、いかなる理由があっても返還しない。
- (4) 提出書類等に虚偽の記載をした者は、入学後であっても入学の許可を取り消すことがある。

11. 試験に関する問い合わせ先

〒852-8523 長崎市坂本1丁目12番4号
長崎大学医歯薬学総合研究科学務課大学院係 電話 095-819-7009

博士課程（4年） 進学者選考追加学生募集要項

1. 専攻及び募集人員

専攻		平成27年4月入学 追加募集人員	備考
医療科学専攻		募集なし	4月追加募集においても欠員がある場合は、10月入学（7月募集）の募集数に加える。
新興感染症病態制御学系専攻	熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース	4人	
	上記コース以外	募集なし	
放射線医療科学専攻		2人	

2. 進学者選考

「本学の大学院博士前期課程又は修士課程を平成27年3月に修了予定の者」が本課程に進学を志望する場合は、本項により申請すること。

- (1) 出願手続期間・受付時間
平成27年3月26日（木）から平成27年3月30日（月）17時まで（必着）
- (2) 出願書類等提出先
長崎大学医歯薬学総合研究科学務課大学院係 〒852-8523 長崎市坂本1丁目12番4号
- (3) 志願者は第2志望（研究分野）まで出願することができる。
- (4) 志願に際しては、予め主たる指導を希望する指導教員と面談を行ったうえ、進学願書に署名又は捺印を得て提出すること。
- (5) 出願書類等
志願者は、下記の出願書類等を取りそろえ、出願期間内に提出すること。

出願書類	摘 要
進学願書（履歴書） ・写真票・受験票	本研究科所定の様式。写真は、正面を向き、上半身脱帽で出願前3ヶ月以内に撮影したもの（縦4cm×横3cm）
修了見込証明書	研究科長が証明したもの
成績証明書 （学部及び研究科等）	出身大学（学部及び研究科）長が証明し厳封したもの
志望理由及び研究の抱負	本研究科所定の用紙に、志望した理由（これまでの研究成果を含む。）及び進学後の研究の抱負を記入すること。
受験票返送用封筒	進学志願者の郵便番号、住所及び氏名を明記のうえ、362円切手（速達）を貼付したもの
住所シール	進学志願者の郵便番号、住所及び氏名を明記すること。 なお、出願後に変更があった場合は届け出ること。
在留資格を証明するもの （外国人留学生のみ）	在留カード又は入国査証（Visa）の写しを提出すること。

- (6) 選考方法等
 - ① 試験日時・試験場
試験日時：平成27年4月3日（金）〔10:00～ 〕
（注）新興感染症病態制御学系専攻熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース志願者は②のウを参照。
試験場：長崎大学医学部
 - ② 選考方法
書類選考及び学力試験の結果を総合して、合格者を決定する。ただし、合格基準は、原則として書類選考及び学力試験の総合計の得点率が60%以上とする。

(配点)

専攻等	書類選考	学力試験Ⅰ	学力試験Ⅱ		合計	備考
			小論文	面接		
放射線医療科学専攻	100	300			400	
新興感染症病態制御学系専攻 (熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース)	100	300	300	100	800	

7. 書類選考 (全志願者共通)

「成績証明書」及び「志望理由及び研究の抱負」の出願書類により書類選考を行う。

4. 学力試験Ⅰ (全志願者共通)

試験区分	試験時間・試験場		試験科目	備考
進学者選考	10:00~12:00	医学部	外国語 (英語)	辞書使用可 (英和、和英等) (電子辞書使用不可)

- (注) 1. 受験者は、試験開始30分前までに所定の試験場に集合すること。
2. 本研究科から交付した受験票を試験当日必ず持参すること。

7. 学力試験Ⅱ (新興感染症病態制御学系専攻熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース志願者のみ)

選抜区分	試験時間・試験場		試験科目	備考
熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース	13:00~14:30	医学部	小論文	小論文は、日本語又は英語で作成
	15:10~	医学部	面接	面接は、日本語又は英語で実施

3. 合格者発表

平成27年4月14日(火) 10時

合格者の発表は、合格者の受験番号を医学部、歯学部及び薬学部の玄関前及び研究科ホームページに掲示するとともに、合格者に対しては、合格通知書を送付する。

なお、電話等による合否についての問い合わせには一切応じない。

4. 進学手続

合格した者は、下記により進学手続を行うこと。

- (1) 進学手続期間・受付時間
平成27年4月15日(水) から平成27年4月16日(木) 17時まで
- (2) 進学手続場所
長崎大学医歯薬学総合研究科学務課大学院係
- (3) 進学時の必要経費
授業料…267,900円 [年額 535,800円]

- (注) 1. 在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用される。
2. 合格者で日本政府(文部科学省)国費外国人留学生は、授業料は必要ない。

5. 個人情報の取扱

- (1) 出願書類で得られた個人情報は、進学選考業務及び入学選抜に関する統計調査・研究に利用する。
- (2) 進学者選考試験の成績は、授業料免除等の選考資料に利用する。
- (3) 出願書類及び進学者選考試験で得られた個人情報は、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第9条に規定されている場合を除き、前項、前々項以外の目的に利用しない。また、第三者へ提供しない。

6. 障害等のある進学志願者の事前相談

障害等のある進学志願者で、受験上及び修学上特別の配慮を必要とする者は、出願の前に医歯薬学総合研究科学務課大学院係に相談すること。必要により配慮の内容を記載した申請書の提出を求める場合がある。また、事前に相談がない場合は配慮が認められないこともある。

7. 注意事項

- (1) 出願書類に不備がある場合には、受理しない。
- (2) 出願手続後の提出書類の内容変更は認めない。
- (3) 受理した出願書類は、いかなる理由があっても返還しない。
- (4) 提出書類等に虚偽の記載をした者は、進学後であっても入学の許可を取り消すことがある。

8. 試験に関する問い合わせ先

〒852-8523 長崎市坂本1丁目12番4号

長崎大学医歯薬学総合研究科学務課大学院係 電話 095-819-7009